

評価者	環境部長	石井 康則
-----	------	-------

◎ 評価対象分野・施策の方針

総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	まちの美化
目標とすべきまちの姿	散乱ごみや落書き防止に対する市民やNPOなどとの協働により、古都鎌倉の美観に対する意識が多く持たれるようになり良好に保たれています。 市民参加によるまち美化活動を中心に、散乱ごみや落書き防止の取組に努めています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	13.3%	平成27年度	10.6%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性

お金の使い方		お金の使い方		<p><妥当性の分析></p> <p>お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えた割合が平成27年度は約50%と、選択市の中では最も多くなっている。次に多いのは、効果は「不十分」、「足りない」の約14%、次はお金は「ちょうどよい」、効果は「不十分」の約7%であり、市民意識では、まちの美化に対しお金を使い方、仕事の効果とも「ちょうどよい」という印象が強い状況にあると捉えることができる。</p>	
仕事の効果	必要以上の効果	使いすぎ	ちょうどよい		足りない
	ちょうどよい	1.9%	1.7%		0.2%
	効果不十分	2.6%	49.3%		1.0%
仕事の効果	必要以上の効果	使いすぎ	ちょうどよい		足りない
	ちょうどよい	0.7%	1.9%	0.4%	
	効果不十分	3.1%	49.9%	1.6%	
平成26年度		平成27年度			
全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)					

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成26年度	29.2%	49.0%	2.9%	18.9%	100.0%
平成27年度	32.2%	47.9%	3.6%	16.3%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成27年度の目標

散乱ごみの防止と不法投棄物をさせないまちづくりを推進するため、市民や活動団体等と協働して、ごみ散乱防止の啓発や不法投棄防止、落書き防止の巡回や調査活動等を行い、環境美化の推進に取り組んでいく。
平成28年度以降のまち美化行動計画及び落書きのないまちづくり行動計画の改訂を行う。
公衆トイレの管理について、現状では設置及び大規模修繕と清掃の所管課が異なるため、公衆トイレの総合的な管理や計画等の対応に一体性が図りづらい状況があるが、効率的な施設管理体制の構築のため、設置等と清掃の一元管理を目指して調整していく。路上喫煙防止指導活動についても、交通計画課所管の放置自転車監視員と活動区域がほぼ重なるため、平成27年度から事業を統合し、効率的な防止活動を実施していく。

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

整理番号	評価対象事業名 事業名	決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	事業内容	予算規模
環境-18	環境美化事業	5,193	314	16,357	11,760	1.5	1.5	a	A
環境-19	美化運動事業	9,804	4,807	32,131	23,884	3.0	2.5	a	A
環境-20	公衆トイレ清掃事業	50,062	50,988	61,226	62,434	1.5	1.5	a	A

(3) 主な実施内容

<p>【主な実施内容】 公共の場所への不法投棄物の回収・処理業務を行った。(環境-18) ごみの散乱をされない環境づくりの施策を実施した。(環境-19) 路上喫煙禁止区域の巡回指導を行い、屋外の公共の場所での喫煙の防止対策を実施した。(環境-19) 市民団体とともに市内一斉清掃を年2回実施した。(環境-19) まち美化統一クリーンデー実施組織への奨励金の交付を行った。(環境-19) まち美化推進協議会を開催するとともに、まち美化推進員によるキャンペーンを実施した。(環境-19) 市民団体との協働により落書き防止の啓発活動、落書きの消去活動、通報、パトロール活動を実施した。(環境-19) 公衆トイレ(37か所)の日常清掃業務等を実施した。(環境-20)</p> <p>【実施できなかった事業とその理由等】</p>

(4) 平成27年度の実績の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<p><上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> 市内の公共の場所への不法投棄物の回収・処理業務を行うことやごみの散乱をされない環境づくりの施策を実施することにより、清潔なまちの維持に努めた。また、路上喫煙禁止区域の巡回指導を行い、屋外の公共の場所での喫煙の防止対策を実施した。 まち美化に寄与するために市民団体とともに市内一斉清掃やまち美化統一クリーンデー実施組織への奨励金の交付、まち美化推進協議会の開催、まち美化推進員によるキャンペーンを実施した。 さらに、市民団体との協働により落書き防止の啓発活動、落書きの消去活動、通報、パトロール活動を実施し、まちの美化に貢献した。 また、市内の公衆トイレの清掃業務を適切に実施した。</p>			

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

<p>散乱ごみの防止と不法投棄物をさせないまちづくりを促進するため、市民や活動団体等と協働して、ごみ散乱防止の啓発や不法投棄防止、落書き防止の巡回・調査活動等を行い、環境美化の推進に取り組んでいく。また、市民や活動団体等と協力して次世代の美化運動等の担い手の育成にも取り組んでいきたい。</p>

4 平成28年度の目標

<p>引き続き、散乱ごみの防止と不法投棄物をさせないまちづくりを促進するため、市民や活動団体等と協働して、ごみ散乱防止の啓発や不法投棄防止、落書き防止の巡回・調査活動等を行い、アダプト・プログラム団体の登録促進や次世代の美化運動の担い手の育成など、環境美化の推進に取り組んでいく。</p>
--

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ)

整理番号	環境-18	事業名	環境美化事業					
指標の内容	不法投棄の処理件数	単位	件	指標の傾向	⇒	備考		
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
不法投棄の防止を的確に反映するため	目標値	80	80	75	75	70	70	
	実績値	61	73					
	達成率	76.3%	91.3%					
整理番号	環境-19	事業名	美化運動事業					
指標の内容	落書きの消去率	単位	%	指標の傾向	⇒	備考		
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
落書きの消去率の向上が、新たな落書き発生の抑止力となるため。	目標値	98.0	98.0	99.0	99.0	100.0	100.0	
	実績値	100.0	99.2					
	達成率	102.0%	101.2%					

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘	指摘への対応、コメント等
<p>・当事業は「市民との協働」の成果が分かり易い分野であることから、更に積極的な取り組みが望まれる。</p>	<p>市民との協働については、今後とも積極的に取り組んでいく。</p>
<p>・トイレ設置者と清掃担当が別の所管では効率的でない。担当部署が異なるとの理由による「公衆トイレの解決出来ない苦情」は至急対応すべきである。</p>	<p>トイレに関する苦情については、早急に対応するように心がけているが、これからも縦割りと誤解を受けないように情報共有し、対応していく。</p>
<p>・公衆トイレ事業は、まちの美化としての施策の中でも市民や観光客の利用が多い部分である。一元管理を目指すとのことで早めの調整を望む。観光の一環としても進めたい事業である。</p>	<p>公衆トイレの運用等の今後の方向性については、関連部署との話し合いや他市の動向を参考にしながら検討していく。</p>
<p>・「公衆トイレ清掃事業」(年間約5000万円)の民間委託化を検討すべきである。</p>	<p>公衆トイレの清掃事業は現在委託により実施しているが、他市の動向を参考にしながら検討していく。</p>
<p>・観光客を含めたごみの不法投棄への周知・啓発の広報のあり方を検討してほしい。悪質な行為については行政の強い対応も必要になる。</p>	<p>現在も駅頭でのキャンペーンや広報、ホームページでの周知・啓発を行っているが、どのような方法が効率的に周知・啓発ができるのか検討していく。また、悪質な行為については、警察等関連する部署との連携について検討していく。</p>



鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・日常の中での散乱ごみ、落書き防止の啓発活動・消去活動、通報、パトロールなど、市民・NPOとの協働が進んでおり、市民の美化意識はかなり高いものと思われる。市民のまちの美化に対する意識も比較的高く、多くの事業で協働して取組を推し進めている。
- ・路上喫煙禁止区域の巡回指導を行い、屋外の公共の場所での喫煙の防止対策を実施した。路上喫煙者及び吸い殻の散乱が減少した。

		評価の内訳				⇒	委員会の評価
取組	↗	5	↘	1	→		2
効果	○	3	△	1	—	4	—

《課題》

- ・まちの美化の意識に関して市内で地域差がないよう、各地域の市民と協力して進めていくことが求められる。
- ・地域住民の清掃により、まちはきれいに保たれているが、週末は散乱ごみが増えており、その対応として、外国人を含めた来訪者に対する美化意識の啓発が問題である。
- ・市民、NPOはまちのために行動しているが、職員のボランティアに対する意識が低い。真の協働の推進を望む。
- ・昨年の評価委員会から「トイレ設置者と清掃担当が別の所管では効率的でない。」と指摘しているが、なぜ一元管理ができないのか？トイレの設置と維持管理及び、清掃担当の一元管理の調整が行われていない点について、そもそも一元管理をした方が良いのかを熟慮の上の調整が求められる。
- ・まち美化活動率がやや低下していることが問題である。

《提言》

- ・ごみの散乱や不法投棄などは観光客や海水浴客など、鎌倉市民以外の行為が多いことから、「観光」部門と連携し、防止の取組を行うべきである。訪れる人に、いかに美化への働きかけができるかの取組を期待したい。
- ・指標としている「不法投棄の処理件数」は、0件を目指すべきである。
- ・「落書きの消去率」では無く、落書き件数を指標とすべきである。